

平成30年度 半郷清掃工場の維持管理状況

1. 処分した一般廃棄物の種類及び数量

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1・2号炉	種類	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ							16,433.91
	数量(t)	3,278.10	3,641.15	3,249.34	3,038.35	1,982.03	1,244.94							

2. 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った月日

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	冷却設備	10・24日	7日	11日	-	13日	-						
	排ガス処理設備	10・24日	7日	11日	-	13日	-						
2号炉	冷却設備	10・24日	7日	-	16日	13日	3・17日						
	排ガス処理設備	10・24日	7日	-	16日	13日	3・17日						

・排ガス処理設備では、焼却停止時の上記月日に清掃による除去に加えて、焼却時に機械運転による連続除去を行っています。

3. 煙突から排出される排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度（六月に一回以上測定する項目）
（1回目）

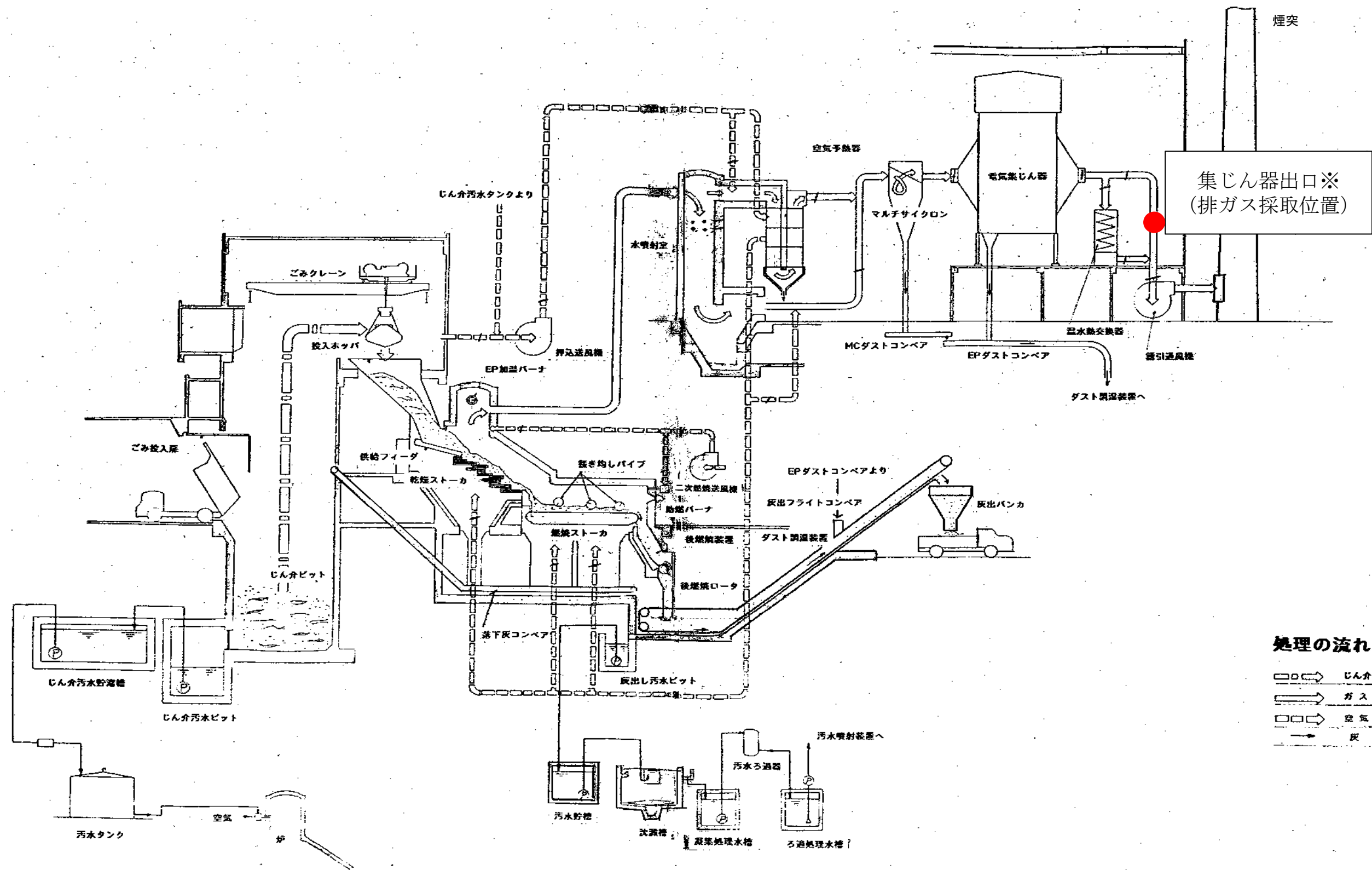
対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(m ³ N/h)	72以下	集じん器 出口※	6月20日	8月8日	0.30
	ばいじん濃度(g/m ³ N)	0.15以下				0.043
	塩化水素濃度(mg/m ³ N)	700以下				28
	窒素酸化物濃度(ppm)	250以下				130
2号炉	硫黄酸化物(m ³ N/h)	72以下	集じん器 出口※	6月21日	8月8日	0.36
	ばいじん濃度(g/m ³ N)	0.15以下				0.061
	塩化水素濃度(mg/m ³ N)	700以下				31
	窒素酸化物濃度(ppm)	250以下				150

- ・硫黄酸化物の基準値は、測定時の排ガス流量及びK値14.5より算出したものです。
- ・ばいじん濃度・塩化水素濃度・窒素酸化物濃度の基準値・測定結果はO₂=12%換算値です。
- ・※の集じん器出口は位置図によります。

4. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（一年に一回以上測定する項目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m ³ N)	5以下	集じん器 出口※	6月22日	9月14日	0.19
2号炉	ダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m ³ N)	5以下	集じん器 出口※	6月22日	9月14日	0.71

・※の集じん器出口は位置図によります。



処理の流れ

- じん介
- --- ガス
- 空気
- .-.-.- 灰

半郷清掃工場における排ガスの採取位置図